

九州地方の廃置分合

平成24年10月1日現在

都道府県 コード	都道府県名	市区町村 コード	市区町村名	市区町村別増 減面積(k㎡)	異動項目	異動の理由
43	熊本県	43100	熊本市	+ 389.54	廃置分合	指定都市として指定(熊本市)※1
43	熊本県	43101	熊本市中央区	+ 25.46	廃置分合	熊本市区の設置※2
43	熊本県	43102	熊本市東区	+ 50.07	廃置分合	熊本市区の設置※2
43	熊本県	43103	熊本市西区	+ 88.80	廃置分合	熊本市区の設置※2
43	熊本県	43104	熊本市南区	+ 109.86	廃置分合	熊本市区の設置※2
43	熊本県	43105	熊本市北区	+ 115.35	廃置分合	熊本市区の設置※2

※1 総務省H23政令第323号(平成23年10月21日)

※2 熊本市H23条例第61号(平成23年12月19日)